

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘 要
<p>【福祉部】 新</p> <p>1 生活保護受給者 チャレンジ支援事業費</p>		<p>415,807</p> <p>国庫 115,878 繰入金 299,923 諸収入 6</p>	<p>415,807</p> <p>国庫 115,878 繰入金 299,923 諸収入 6</p>	<p>福祉事務所に職業訓練・住居・教育の支援員を派遣し、ケースワーカーと連携して生活保護受給者の自立を支援する。</p> <p>1 職業訓練支援員事業《緊急雇用創出基金事業》 1億4,575万3千円</p> <p>【雇用人数】支援員43人 【対象】生活保護受給者 500人 ・就職に必要な技術が取得できるよう、個別に受給者に面会、職業訓練受講への誘導</p> <p>2 住宅ソーシャルワーカー事業《緊急雇用創出基金事業》 1億5,417万3千円</p> <p>【雇用人数】支援員43人 【対象】生活保護受給者 500人 ・無料低額宿泊所に居住する受給者が民間アパート、養護老人ホーム等へ転居できるよう、転居先との調整等の支援を実施</p> <p>3 教育支援員事業《国庫補助事業》 1億1,588万1千円</p> <p>【雇用人数】支援員20人、教室責任者10人 【対象】生活保護世帯の中学3年生 800人 ・学生ボランティアを活用した子どもの学習教室を開設 ・教育支援員が保護家庭を訪問、学習教室への参加誘導</p>

【審査の考え方】
生活保護受給者に対する自立支援を行う必要性を認め、要求額を措置した。

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
<p>新 2 児童福祉施設入所 児童等特別支援事業費</p>		<p>129,207 (繰入金 129,207)</p>	<p>129,207 (繰入金 129,207)</p>	<p>児童福祉施設の入所児童等に対し、児童福祉施設等が子ども手当相当額の支援を実施した場合、その経費を補助する。</p> <p>児童福祉施設入所児童等特別支援事業費 1億2,920万7千円</p> <p>(1) 実施主体 ・埼玉県・さいたま市(県の補助による)</p> <p>(2) 補助対象施設等 ・児童福祉施設(児童養護施設、乳児院、障害児施設、児童自立支援施設等) ・里親</p> <p>(3) 補助対象経費 ・日用品、学用品、旅行等に要した経費 児童一人当たり月13,000円以内 商品券、貯蓄は不可</p> <p>(4) 対象児童 ・児童福祉施設に入所している等、子ども手当が支給されていない中学校修了までの児童(830人)。</p> <p>(5) 財源 ・シラコバト長寿社会福祉基金(安心こども基金分)</p>

【審査の考え方】
子ども手当の支給対象とならない児童福祉施設の入所児童等に対し、児童福祉施設等が子ども手当相当額の支援を実施した場合に、その経費を補助するため、要求額を措置した。

福祉部